

【参考資料】 藤川の景観まちづくりに関するアンケート

景観とは・・・

わたしたちが日ごろ目にしているまちの様子
のことであり、建物やまちなみ、道路、河川、
木々の緑、人々の暮らしなど、目に映るものす
べてが一体となって景観をかたちづかっていま
す。

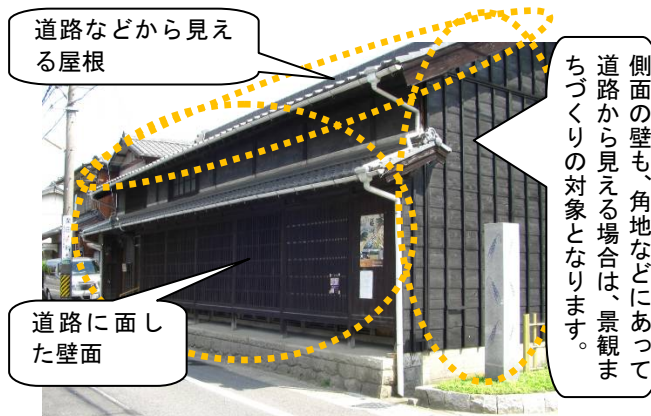
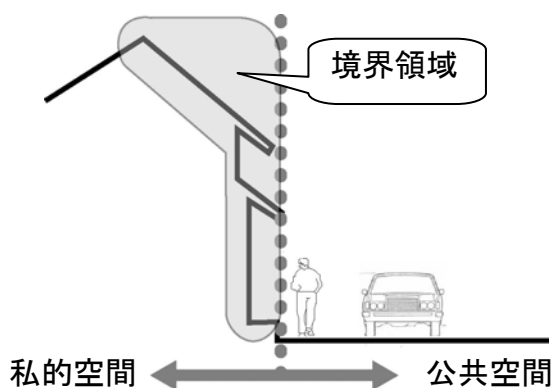
景観まちづくりとは・・・

地域の個性を活かしながら、良好な景観を
かけがえのない財産として守り、育て、創り出
すことを通じて、その地域にふさわしい、誇りと
愛着を持てるようなまちづくりを進めるもので
す。

景観まちづくりの対象は・・・

景観まちづくりの対象は、道路や河川などの
公共空間だけでなく、住宅などの私的空間のう
ち、道路などから見える範囲も含まれます。(こ
の範囲を「境界領域」といいます。)

建物では、道路に面した屋根や壁面などの
「外観」をつくるものが境界領域にあたり、景観
まちづくりの対象となります。



※道路に面した壁面であっても、生垣などにより見えない場合は対象外です。

景観まちづくりを進めることで・・・

現代の暮らしと歴史が調和した落ち着いた
あるまちなみや住み良い生活環境を育むこ
とができます。

あらかじめ、ルールを定めておけば、景観を
損ねるような建物等に自主配慮を求めたり、計
画変更をお願いすることができます。



(福島県三春町のまちなみ)



(合成写真)

【藤川地区の地図等】

藤川宿資料館周辺
(おおむね城山ノ川～百田川の間)

西棒鼻～東棒鼻 (国道1号交差部)

旧東海道沿い全域 (国道1号との交差部間)

